

# 高等学校等就学支援金に関するお知らせ ※前年度実績(2020年度より改定予定)

## 【就学支援金とは】

家庭の状況にかかわらず、高校生等のみなさんが安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、国立・私立高校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するもので、国への返金の必要はありません。

## 【支給対象生徒】

- ①高等学校等に在籍する生徒で日本国内に住所を有する者
- ②保護者全員の道府県民税、市町村民税所得割額の合計が507,000円未満の世帯

## 【支援金の支給額 家庭区分】

区 分	保護者全員の道府県民税、市町村民税所得割額の合計	年収目安	支給限度額(月額)	支給限度額(年額)
家庭①	257,500円以上507,000円未満	590万円～910万円未満程度	18,800円/月	225,600円/年
家庭②	85,500円以上257,500円未満	350万円～590万円未満程度	14,850円/月	178,200円/年
家庭③	1円以上85,500円未満	250万円～350万円未満程度	19,800円/月	237,600円/年
家庭④	0円(非課税)	250万円未満程度	24,750円/月	297,000円/年
家庭⑤	507,000円以上	910万円以上	支給対象外	支給対象外

「私立高等学校授業料の実質無償化」について(2020年4月から)  
 詳しくはこちらへ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/1418201.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1418201.htm)

## 【 9 】 その他の費用 (2019年度入学生 徴収金等実績)

### ■ (参考) 教科書代、印刷・通信費 他

※入学時、必ず納付が必要となります。  
 あくまでも前年度の教科書代を参考としております。

教科書代	13,860円/年	印刷 ・ 通信費	在宅通信制コース	ウィークデイコース	ツーデイコース
体育活動費	2,000円/年		12,000円/年		

### ■ (参考) 選択授業教材費 ※選択した選科(授業)のみ教材費が必要となります。教材費は年度毎に異なります。あくまでも参考額です。

選択授業 教材費  (※選択した選科 (授業)のみ教材 費が必要と なります。)	ビューティー選科		整体スポーツ選科		福祉・医療事務選科	
	メイクコース	ネイルコース	ボディケアコース		介護職員初任者研修コース	医療事務・介護事務コース
	約40,000円/年	約40,000円/年	約8,000円/年		約8,000円/年	約11,000円/年
	エンタテインメント選科		パソコン選科		美容師選科	
	初級コース	上級コース	初級コース	上級コース	別紙参照	
	約15,000円/年		約2,600円/年	約2,600円/年		

### ■ (参考) 在宅通信制コース・ツーデイコースに在籍する生徒が選択授業を1つ追加したい場合

在宅通信制コース	選択授業を選び、集中スクーリングや月1日の登校日以外でも週1日登校したい	授業料に40,000円追加
ツーデイコース	選択授業を1つ追加し週3日登校したい	授業料に40,000円追加

### ■ 学期毎にかかる授業料及びその他の費用は原則として期日までに全納していただきます。

### ■ 正当な理由なく、かつ所定の手続きを行わずに授業料及びその他の費用を滞納し、その後においても納入の見込みがない場合は退学を命じることがあります。

### ■ 提出書類及び納入された諸費用については、返還いたしません。

ただし入学前までに入学辞退の手続きを行った者には、納入された授業料及びその他の費用のうち入学金及び選抜料を除いた金額を返還いたします。

## 【10】 制服について

ウィークデイコースは制服着用義務、在宅通信制コース・ツーデイコースは自由購入となっております。  
 詳しくはお問い合わせください。